

個人情報ファイル簿

		整理番号	1	1	1	0	1
個人情報ファイルの名称		水道料金賦課徴収ファイル					
実施機関の名称		市長					
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称		上下水道部企業経営課料金係					
個人情報ファイルの利用目的		水道料金を賦課、徴収する際に使用者の住所、氏名、振込口座等を把握する必要があるため。					
記録項目 (個人情報ファイルに記録される項目)		1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 取引状況、5 相談内容					
記録範囲 (本人として個人情報ファイルに記録される個人の範囲)		水道を使用する者					
個人情報ファイルに記録される個人情報(記録情報)の収集方法		水道新設開始届、水道使用開始届、水道使用中止届、水道使用変更届、口座振替依頼書					
要配慮個人情報の有無		☐ 有 ☒ 無					
記録情報を当該実施機関以外の者に経常的に提供する場合に、その提供先		水道料金等賦課徴収等事務委託業者					
開示、訂正又は利用停止請求を受理する組織の名称及び所在地	名称	総合政策部総合政策課総務係					
	所在地	〒322-8601 鹿沼市今宮町1688番地1					
訂正又は利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続	根拠法令						
	内容						
電子計算機処理に係る個人情報ファイル(電算処理ファイル)又はマニュアル処理に係る個人情報ファイル(マニュアル処理ファイル)の別		☒ 電算処理ファイル(次の項へ) ☐ マニュアル処理ファイル					
(電算処理ファイルである場合) 利用目的及び記録範囲がこの個人情報ファイルの利用目的及び記録範囲の範囲内であるマニュアル処理ファイルの有無		☒ 有 ☐ 無					
個人情報によって識別される特定の個人(本人)の数		45,000					
備考							

個人情報ファイル簿

		整理番号	1	1	1	0	2
個人情報ファイルの名称		指定給水装置工事事業者ファイル					
実施機関の名称		市長					
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称		上下水道部企業経営課水道経営係					
個人情報ファイルの利用目的		指定給水装置工事事業者の指定を受ける際、申請者及び給水装置工事主任技術者の氏名等の情報を把握する必要があるため。					
記録項目 (個人情報ファイルに記録される項目)		1 氏名、2 資格					
記録範囲 (本人として個人情報ファイルに記録される個人の範囲)		申請者本人及び申請のあった給水装置工事主任技術者					
個人情報ファイルに記録される個人情報(記録情報)の収集方法		指定給水装置工事事業者指定申請書、給水装置工事主任技術者選任・解任届出書					
要配慮個人情報の有無		☐ 有 ☒ 無					
記録情報を当該実施機関以外の者に経常的に提供する場合には、その提供先							
開示、訂正又は利用停止請求を受理する組織の名称及び所在地	名称	総合政策部総合政策課総務係					
	所在地	〒322-8601 鹿沼市今宮町1688番地1					
訂正又は利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続	根拠法令						
	内容						
電子計算機処理に係る個人情報ファイル(電算処理ファイル)又はマニュアル処理に係る個人情報ファイル(マニュアル処理ファイル)の別		☒ 電算処理ファイル(次の項へ) ☐ マニュアル処理ファイル					
(電算処理ファイルである場合) 利用目的及び記録範囲がこの個人情報ファイルの利用目的及び記録範囲の範囲内であるマニュアル処理ファイルの有無		☒ 有 ☐ 無					
個人情報によって識別される特定の個人(本人)の数		850					
備考							

個人情報ファイル簿

		整理番号	1	1	1	0	3
個人情報ファイルの名称		浄化槽各種届出の受理・指導事務ファイル					
実施機関の名称		市長					
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称		上下水道部企業経営課下水道経営係					
個人情報ファイルの利用目的		浄化槽の適正な維持管理を確保するため。					
記録項目 (個人情報ファイルに記録される項目)		1氏名、2住所、3電話番号、4居住状況					
記録範囲 (本人として個人情報ファイルに記録される個人の範囲)		浄化槽管理者					
個人情報ファイルに記録される個人情報(記録情報)の収集方法		・浄化槽を使用する者からの設置届、仕様書、使用開始・工事完了報告書、浄化槽管理者変更届、休止届、廃止届 ・指定検査機関からの法定検査結果報告 ・保守点検、清掃業者からの保守点検・清掃結果報告					
要配慮個人情報の有無		☐ 有 ☒ 無					
記録情報を当該実施機関以外の者に経常的に提供する場合に、その提供先		指定検査機関					
開示、訂正又は利用停止請求を受理する組織の名称及び所在地	名称	総合政策部総合政策課総務係					
	所在地	〒322-8601 鹿沼市今宮町1688番地1					
訂正又は利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続	根拠法令						
	内容						
電子計算機処理に係る個人情報ファイル(電算処理ファイル)又はマニュアル処理に係る個人情報ファイル(マニュアル処理ファイル)の別		☒ 電算処理ファイル(次の項へ) ☐ マニュアル処理ファイル					
(電算処理ファイルである場合) 利用目的及び記録範囲がこの個人情報ファイルの利用目的及び記録範囲の範囲内であるマニュアル処理ファイルの有無		☒ 有 ☐ 無					
個人情報によって識別される特定の個人(本人)の数		11,950					
備考							

個人情報ファイル簿

		整理番号	1	1	1	0	4
個人情報ファイルの名称		公共設置型浄化槽使用料賦課徴収ファイル					
実施機関の名称		市長					
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称		上下水道部企業経営課料金係					
個人情報ファイルの利用目的		公共設置型浄化槽使用料を賦課、徴収する際に使用者の住所、氏名、振込口座等を把握する必要があるため。					
記録項目 (個人情報ファイルに記録される項目)		1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 家庭状況、5 職業、6 財産、7 収入、8 負債、9 納税状況、10 取引状況、11 相談内容					
記録範囲 (本人として個人情報ファイルに記録される個人の範囲)		公共設置型浄化槽を使用する者					
個人情報ファイルに記録される個人情報(記録情報)の収集方法		公共設置型浄化槽を使用する者からの使用開始届、使用者変更届、口座振替依頼書					
要配慮個人情報の有無		☐ 有 ☒ 無					
記録情報を当該実施機関以外の者に経常的に提供する場合には、その提供先		水道料金等賦課徴収等事務委託業者					
開示、訂正又は利用停止請求を受理する組織の名称及び所在地	名称	総合政策部総合政策課総務係					
	所在地	〒322-8601 鹿沼市今宮町1688番地1					
訂正又は利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続	根拠法令						
	内容						
電子計算機処理に係る個人情報ファイル(電算処理ファイル)又はマニュアル処理に係る個人情報ファイル(マニュアル処理ファイル)の別		☒ 電算処理ファイル(次の項へ) ☐ マニュアル処理ファイル					
(電算処理ファイルである場合) 利用目的及び記録範囲がこの個人情報ファイルの利用目的及び記録範囲の範囲内であるマニュアル処理ファイルの有無		☒ 有 ☐ 無					
個人情報によって識別される特定の個人(本人)の数		140					
備考							

個人情報ファイル簿

		整理番号	1	1	1	0	5
個人情報ファイルの名称		下水道使用料・下水道事業受益者負担金賦課徴収ファイル					
実施機関の名称		市長					
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称		上下水道部企業経営課料金係					
個人情報ファイルの利用目的		下水道使用料、及び下水道受益者負担金を賦課、徴収する際に使用者の住所、氏名、振込口座、及び土地の所有状況等を把握する必要があるため。					
記録項目 (個人情報ファイルに記録される項目)		1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 家庭状況、5 職業、6 財産、7 収入、8 負債、9 納税状況、10 公的扶助、11 取引状況、12 相談内容					
記録範囲 (本人として個人情報ファイルに記録される個人の範囲)		下水道を使用する者及び下水道事業の受益者となる者					
個人情報ファイルに記録される個人情報(記録情報)の収集方法		下水道を使用する者からの使用開始届、使用者変更届、排水人口変更届、口座振替依頼書					
要配慮個人情報の有無		☐ 有 ☒ 無					
記録情報を当該実施機関以外の者に経常的に提供する場合に、その提供先		水道料金等賦課徴収事務委託業者					
開示、訂正又は利用停止請求を受理する組織の名称及び所在地	名称	総合政策部総合政策課総務係					
	所在地	〒322-8601 鹿沼市今宮町1688番地1					
訂正又は利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続	根拠法令						
	内容						
電子計算機処理に係る個人情報ファイル(電算処理ファイル)又はマニュアル処理に係る個人情報ファイル(マニュアル処理ファイル)の別		☒ 電算処理ファイル(次の項へ) ☐ マニュアル処理ファイル					
(電算処理ファイルである場合) 利用目的及び記録範囲がこの個人情報ファイルの利用目的及び記録範囲の範囲内であるマニュアル処理ファイルの有無		☒ 有 ☐ 無					
個人情報によって識別される特定の個人(本人)の数		33,800					
備考							

個 人 情 報 フ ァ イ ル 簿

		整 理 番 号	1	1	1	0	6
個 人 情 報 フ ァ イ ル の 名 称		農業集落排水施設使用料賦課徴収ファイル					
実 施 機 関 の 名 称		市長					
個 人 情 報 フ ァ イ ル が 利 用 に 供 さ れ る 事 務 を つ か さ ど る 組 織 の 名 称		上下水道部企業経営課料金係					
個 人 情 報 フ ァ イ ル の 利 用 目 的		農業集落排水施設使用料を賦課、徴収する際に使用者の住所、氏名、振込口座等を把握する必要があるため。					
記 録 項 目 (個 人 情 報 フ ァ イ ル に 記 録 さ れ る 項 目)		1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 家庭状況、5 職業、6 財産、 7 収入、8 負債、9 納税状況、10 取引状況、11 相談内容					
記 録 範 囲 (本 人 と し て 個 人 情 報 フ ァ イ ル に 記 録 さ れ る 個 人 の 範 囲)		農業集落排水施設を使用する者					
個 人 情 報 フ ァ イ ル に 記 録 さ れ る 個 人 情 報 (記 録 情 報) の 収 集 方 法		農業集落排水施設を使用する者からの使用開始届、使用者 変更届、排水人口変更届、口座振替依頼書					
要 配 慮 個 人 情 報 の 有 無		☐ 有 ☒ 無					
記 録 情 報 を 当 該 実 施 機 関 以 外 の 者 に 経 常 的 に 提 供 す る 場 合 に は 、 そ の 提 供 先		水道料金等賦課徴収等事務委託業者					
開示、訂正又は利用停止 請求を受理する組織 の 名 称 及 び 所 在 地	名 称	総合政策部総合政策課総務係					
	所 在 地	〒322-8601 鹿沼市今宮町1 6 8 8 番地1					
訂正又は利用停止に 関する他の法令の規定 による 特 別 の 手 続	根拠法令						
	内 容						
電子計算機処理に係る個人情報ファイル（電算処理ファイル）又はマニュアル処理に係る個人情報ファイル（マニュアル 処理ファイル）の別		☒ 電算処理ファイル（次の項へ） ☐ マニュアル処理ファイル					
（電算処理ファイルである場合） 利用目的及び記録範囲がこの個人情報ファイルの利用目的 及び記録範囲の範囲内であるマニュアル処理ファイルの有 無		☒ 有 ☐ 無					
個人情報によって識別される特定 の 個 人 （ 本 人 ） の 数		9 0 0					
備 考							